ふくしかんだより

8月号

2026年8月5日発行
＝編集/発行＝
〒791-0393
東温市南方281-3
東温市福祉館
Tel&Fax
966-3306

今月号のもくじ

●第73回四国地区人権教育研究大会
●熱中症警戒アラート発令中！
●ふくしかん書籍のご案内
●今月の行事予定

第73回四国地区人権教育研究大会（香川大会）

令和8年7月2日～3日　香川県高松市 レグザムホール他

本研究大会は「四国はひとつ」の合言葉のもと、これまでの同和教育の成果と手法を大切にしながら、人間の尊厳と人権の確立をめざした研究と実践の交流をとおして、今後の人権教育の在り方とさまざまな人権問題を解決する実践の道筋を明らかにすることを目的として開催されています。

初日、レグザムホールで行われた全体会の基調では、四国4県の連携を深めながら互いの研究実績の成果を継承し、より発展させながら、多様性を尊重した「人権と共生の社会」の実現をめざして取り組もうと報告がありました。続いて企画行事として「関わらなければ～ハンセン病を生きた人のうた～」と題し、歌手（ハンセン病療養所の音楽文化研究）の沢 知恵さんによる講演があり、講師自らの生い立ちとハンセン病と大島青松園との関わりについて、歌を交えながら熱く語られていました。

2日目は、高松市役所大会議室にて「人権確立をめざす地域の教育力をどのように創造しているか」を研究主題とした第4分科会A分散会に参加しました。徳島県の実践報告では、同和対策措置法に基づき開設された教育集会所が、地対財特法の失効や平成の大合併の影響による2回もの存続危機を、様々な課題に真摯に向き合い、「人権が大切にされる居場所づくり運営」で乗り切った事例が発表されました。香川県からは、2023年9月に市民を対象とした「人権・同和問題意識調査」の結果内容から、行政・教育機関はもとより関係団体と情報を共有し、市民が「我がこと」として差別問題を考えられるよう研修・啓発を行っていきたいと述べられていました。高知県からは、報告者自身が母親の精神疾患によりヤングケアラーになった当時のこと、その経験を元に児童福祉司になった実体験の発表がありました。愛媛県からは、庁内にて人権教育・啓発活動に力を入れてきたにもかかわらず、実際窓口で問題が起きたことにより、研修内容を改めて見直した事例が発表されました。

最後の総括において「マジョリティ特権」の説明がありました。その特権とは、マジョリティ（大多数）側の社会集団に属することで、労なくして得た優位性や権力のことであり、マイノリティ（少数）側にいる人たちの存在や苦労に気づきにくいことが多く、自分に特権があることが分からないまま差別に加担してしまうことがある。差別問題を我がこととするため、「見えにくい特権を自覚しなければならない」と締めくくっていました。

熱中症警戒アラート発令中！

いつもの熱中症対策に…

・のどが渇く前に、こまめに水分補給
・エアコン・扇風機を上手に使用
・シャワーやタオルで体を冷やす
・部屋の温度を計る
・暑いときは無理をしない

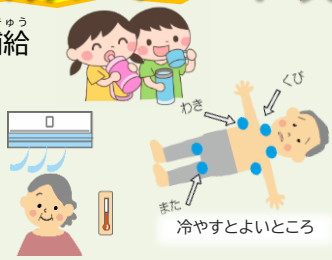

・外出時は暑い時間帯を避ける
（日傘、帽子等を着用）
・部屋の風通しを良くする
・緊急時・困った時の連絡先の確認をする
・涼しい場所・施設を利用する

ふくしかん書籍のご案内（人権ソフト編）

ハテナを分かち合い カラフルを分かり合う

職場には多様な価値観や背景を持つ従業員が集い、そこにはさまざまな人権課題が存在しています。
本教材では「世代間ギャップ」「アンコンシャス・バイアス」「多様な性」「こころの病気」「部落差別」などをテーマに、互いの状況や抱える想いに目を向けること、そして気づいた違和感（＝ハテナ）を伝えあうことの大切さを示します。

（公式 HP 企画内容より抜粋）

今月の行事予定

日	曜日	行事
1	土	
2	日	
3	月	
4	火	子育て支援「すくすく」(市社協)10:00~, 健康体操 19:00~
5	水	行政相談(総務省) 13:00～15:00
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	健康体操 19:00～
11	火	山の日
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	健康体操 19:00～
19	水	
20	木	福祉館じんけん相談 19:00～21:00
21	金	
22	土	
23	日	登山教室「四国カルスト」
24	月	
25	火	健康体操 19:00～
26	水	各種相談日 10:00～16:00
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	
31	月	

※来月の登山教室9/22,23「石鎚山」

福祉館のご利用について

開館時間　8時30分～17時00分
休館日　土・日曜・国民の祝日及び
12月28日から1月4日

ご利用他、各種お問い合わせはこちらまで
☞966－3306

※場所は、川内支所の道路向かいです。

福祉館の相談事業

福祉館は、人権・同和問題を一日も早く解決し、みんなの力で差別のない明るい社会を築くために建てられた施設です。生活上の各種相談や人権相談など困ったことがございましたら、お気軽にお越しください。もちろん、プライバシーは十分留意しております。上記行事予定の定期的な相談日以外でも、常時相談を受け付けておりますので、人権・職業・教育・福祉などお困りの方は、電話・来館どちらでも受け付けております。